横浜市長

林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会 委員長 森地 茂

令和元年度 横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和元年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会に おいて、横浜市附属機関設置条例に定める担任事務に基づき、再評価5件を審議した結果、 全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

道路部会:令和2年2月5日(火) 17:40~19:30

	評価	事業名	所管局	審議結果
道路-1	再評価	都市計画道路桂町戸塚遠藤線(上倉田戸塚地区)	道路局	妥当
道路-2	再評価	一般国道1号(保土ケ谷橋工区)	道路局	妥当
道路-3	再評価	都市計画道路川崎町田線(田奈地区)	道路局	妥当
道路-4	再評価	主要地方道横浜生田(柚の木交差点)改良事業	道路局	妥当
道路-5	再評価	市道長津田第 34 号線道路改良事業	道路局	妥当

2 意見具申

なし

横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会 委員

(敬称略•50音順)

委員名	現職名	専門分野
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 副学長・教授	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 常務理事 経済学部 教授	財政学、公共経済

令和元年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会 会議録					
日 時	令和2年2月5日(水) 17時40分から19時30分				
開催場所	関内中央ビル(市庁舎側) 5 階特別会議室				
出席委員	中村文彦部会長				
	室田昌子委員、望月正光委員				
欠席委員	無				
事務局	財政局公共施設・事業調整室 髙木室長、公共施設・事業調整課 伊勢田課長				
説 明 者	1(1) 道路局 建設課 角野課長 ※以下(道路局)				
(事務局以外)	1(2) 道路局 建設課 故島担当課長 ※以下(道路局)				
	1(3) 道路局 建設課 故島担当課長 ※以下(道路局)				
	1(4) 都筑区 都筑土木事務所 水上副所長 ※以下(都筑区)				
	1(5) 緑区 緑土木事務所 川崎副所長 ※以下(緑区)				
	道路局 維持課 落合課長				
	道路局 事業推進課 桐山課長 ※以下(道路局)				
開催形態	公開(傍聴0人、報道機関1人)				
議題	Ⅱ 部会長の選出				
	Ⅲ 議事				
	(1)〔再評価〕都市計画道路桂町戸塚遠藤線(上倉田戸塚地区) [道路局]				
	(2) 〔再評価〕一般国道1号(保土ケ谷橋工区) [道路局]				
	(3)〔再評価〕都市計画道路川崎町田線(田奈地区) [道路局]				
	(4) 〔再評価〕主要地方道横浜生田(柚の木交差点)改良事業 [道路局]				
	(5) 〔再評価〕市道長津田第 34 号線道路改良事業 [道路局]				
	2 その他				
決定事項	1(1) 都市計画道路桂町戸塚遠藤線(上倉田戸塚地区)				
	・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。				
	1(2) 一般国道1号(保土ケ谷橋工区)				
	・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。				
	1(3) 都市計画道路川崎町田線(田奈地区)				
	・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。				
	1(4) 主要地方道横浜生田(柚の木交差点)改良事業				
	・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。				
	1(5) 市道長津田第34号線道路改良事業				
	・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。				
議事	はじめに				
	(事 務 局) 部会員3名全員が出席しており、道路部会が成立していることを報告				
	また、会議を公開することについて確認				

Ⅱ 部会長の選出

(事務局) 部会長の選出について、委員から特段意見がなければ、委員会において委員長職務代理者であり、昨年度も部会長を務めて頂いた中村委員にお願いしたいと考えているがよろしいか。

(各委員)良い。

(事務局) 中村委員を部会長に選出する。

Ⅲ 議事

- (事務局)議事Ⅲ 1(1)に入る前に、本市の都市計画道路の事業全般について皆さまに全体のイメージを掴んで頂きたく道路局事業推進課から説明させて頂く。
- (道 路 局) 都市計画道路の事業全般について説明
- (部 会 長) 意見等あればどうぞ。
- (部 会 長)確認だが、説明にあった国費の重点配分対象(「地域高規格道路や新設のIC 等にアクセスする道路の整備」、「連続立体交差事業」、「新設する駅や工業団地の整備など民間投資と連携したアクセス道路の整備」、「歩行空間の確保などの通学路における交通安全対策」、「踏切道改良促進法により指定された踏切の安全対策」等)は都市計画道路だけではなく、全ての道路事業が対象となるのか。

(道路局)はい。

- (部 会 長) 新設する駅というのは、羽沢横浜国大駅が最近大学の近くに完成したのだが、あのような施設のことか。
- (道 路 局)はい。ただ、そのような事例はなかなかない。
- (部 会 長) 横浜市で整備を進めようとしている道路事業は多数あるが、市が考えている優先順位と国費の重点配分対象の項目は少し合致していないとの理解になるのか、それとも概ね合致しているのか。
- (道路局)合致するものもあればしないものもある。
- (部会長) 21 大都市(政令市及び東京23区)における都市計画道路の整備率を比較した図では横浜市が最も低い部類となっているが、そこは市街化区域が広大で市街地や可住地が多いことがあり、都市計画道路の整備における困難さが評価されていないことが一つあると思う。また、市の昔の先輩方が都市計画道路を多めに設定したため、ゴールが高めになっているからなのかとも思う。横浜市ほど多くは都市計画道路を設定していない政令市はあり、それらの都市の整備率が高いのはゴールが低いからではないかなど様々な見方が可能であると思う。例えば、DID(人口集中地区)面積当たりにどれぐらい都市計画道路が整備済みなのかを比較する各自治体における面積当たりの達成率では、自ら設定したゴールが客観的に見て適切かどうかということがあると思う。そのような見方もある中で、横浜市は最下位の位置から逆転することはないのかと淡い期待を持つのだがどうか。

- (道 路 局) 示した図は市街化区域内における都市計画道路整備の進捗状況であるが、 この図の見方は、計画総延長に対する整備済み延長の比率を表す整備率とい う見方が一つと、市街化区域面積に対する都市計画道路の計画密度(k m/k m²)を棒グラフの長さが表している。
- (部 会 長) 横浜市の道路密度は21大都市の中でそもそも少ないのか。
- (道路局)はい。1kmメッシュ当たりの道路密度が最も少ない。
- (部 会 長) 都市計画道路の密度なのか。
- (道路局)はい。
- (室田委員) 私もどうしてこれほど整備率が低いのかと思っていたので、その理由が分かると良いと思う。その辺について何か教えて頂きたい。
- (部 会 長) 市として都市計画道路の整備率が 21 大都市の中で最下位ということをどのように整理しているのか。
- (道 路 局) 横浜市では人口が急増した時代に、学校建設など道路以外の公共施設にかなり投資が集中したこともあり、都市計画道路が整備されているところは、主に土地区画整理事業を実施したところが面積の多数を占めている。市中心部分では土地区画整理事業の施行地域があるが、郊外ではなかなかそのようなところはないため、整備が進んでこなかったことがその理由としてあると思う。
- (部 会 長) 市街化区域の面積の中における土地区画整理事業を実施した面積の割合のような指標で加味すると、横浜市は比較的不利になるのか。
- (道 路 局)都市間比較を行ったことはないが、土地区画整理事業の施行区域という意味でいうと、横浜市の場合は中心部での都市計画道路の整備しか進んでいないという感じになる。
- (室田委員) 昭和 28 年の都市計画図を偶然見ていたのだが、そこには米軍接収地が多数あることで都市計画事業が一向に進まないように思うとの記載があった。 都市計画道路の重要な箇所を、もしそこが占めていたとしたら整備率が低い 一つの理由になるのかもしれないと思った。ただ、具体的な記述はなかった ので詳細は分からない。
- (部 会 長) その時から現在に至るまで、どの場所が接収されて、どの場所が返還され、 それが都市計画道路の計画を決定した時とどのような時間の関係になって いるのかなど、いずれにしても何か説明ができる資料を作成されてはどう か。
- (室田委員) それは一つの要因であり、おそらくほかにも要因がいろいろあると思う。 (部 会 長) 都市計画道路の全般的なことは共有したので、先に進める。
- 1(1) 都市計画道路 都市計画道路桂町戸塚遠藤線(上倉田戸塚地区)について
- (部 会 長) 議事Ⅲ 1(1)について説明を。
- (道 路 局) 議事Ⅲ 1(1)について説明
- (部会長)意見等あればどうぞ。

- (室田委員) 用地取得率が85%で残りは15%となるが、スライドの用地取得状況図における未取得用地の場所が帯状に残っているように見えた。その理由は何か。
- (道 路 局)特に理由は無い。神奈川県道大船停車場矢部線より東側は、山で斜面地になっているのだが、その土地の所有者が帯状の形で所有しているためである。また、JR の跨線部の両脇は住宅地になっており、都市計画道路の計画線が斜めにそこを切っていく形になるため、未取得用地が細長い形状となっている。
- (室田委員) 土地の所有者の中にはなかなか売りたくない方もいらっしゃるかと思うが、本案件の未取得用地はそういうことではなく残ったものなのか。
- (道 路 局) はい。事業そのものに特に大きな反対を頂いているわけではなく、今まで 事業費が重点的に付かなかったため、なかなか用地を購入できなかったこと がある。
- (室田委員) 用地取得の問題というより予算の問題であったということが分かった。
- (望月委員) この路線は JR の上を跨ぐため、鉄道の運行に支障を与えず、制約された 時間で施工しなければならないが、工期の見通しはどうなのか。
- (道 路 局)まだ、細かい設計や協議が終わっていないが、先ほど申したとおり東海道線と横須賀線と貨物線があり、その3つの線が全て止まる時が1週間の中で2回か3回しかないとのこと。さらに夜間に線路を閉鎖し電気を止めてから始発までとなると、1時間半程度しか時間が取れないため、そこが一番難しいところと思っている。
- (望月委員)以前、戸塚の道路を整備した時に、この JR の交通量が大変多く、当初予定していた工期をかなり延伸せざるを得なかったことがあった。本事業の必要性は良く分かるので、JR との協議がうまくいくかどうかが最大のネックになると思う。
- (道 路 局) 鉄道の上の工事となるため、我々が直接施工するのではなく JR に施工を 委託するのだが、協議では鉄道運行の都合を優先した条件を提示されると想 定している。したがって、我々は極力早く協議を進めることと、路線部の両 脇の土地を極力早く取得し、施工ヤード等を確保することが大事であると思 っている。
- (望月委員)令和元年度から国費の重点配分事業に位置づけられたことで事業の進捗が 今までより良くなると考えているのか。
- (道路局)はい。
- (部 会 長) 今の説明では、週に2回2時間程度の施工時間を前提に、令和7年度には 事業が完了すると考えているのか。
- (道 路 局) 努力して進めていきたいと我々は思っている。そのためにも、必要な用地 の取得を済ませている状況に早くしておきたいと思っている。
- (部 会 長) JR の跨線部以外は進められるが、JR の工事に要する時間数は変えられないということで良いか。
- (道路局) はい。

- (部 会 長) その前提で、事業の工程を組んでいき令和7年度に完成する試算があるのであれば安心する。仮に施工可能日数を週4日程度と想定し工期を算定しているのであれば結局事業期間を再度延伸することになるだろう。それでは、次回の再評価時に事業期間がなぜ遅れたのか再度問わなければいけないことになる。それであれば、これまでの経験から言うと JR の線路上を通す時は、施工可能時間は週3時間程度であると初めからリスクを想定した上で、線路の両脇の用地へ施工ヤード等設け、最新の施工技術を用いて工事に臨むので試算した結果これくらいの日数を要すると説明されると良い。別の理屈として例えば、技術革新があり施工技術が大きく進歩すると、工期の短縮が可能となるので、令和7年度にできるとも言える。事業期間の完成年度である令和7年度が、何を前提に試算しているのかこれまでの説明と議論では明確ではないと感じた。
- (道 路 局) 我々の条件としては少なくとも JR の跨線部の両脇にある用地を極力早く 取得し、このような状況になっているから線路の上に道路を架設する工事を お願いしたいと JR 側に話をしないと協議が進まないと考えている。おそら く用地を取得できていない状況では協議は平行線になるかもしれない。
- (部会長) そもそも JR と交渉ができない状況なのか。
- (道 路 局)協議を申し出ても話を受けて頂けないこともあり、未取得用地を極力早く 取得したいと考えている。
- (部会長) 未取得用地を取得後に JR と交渉したとしても、施工可能日数は週2日程度で事業期間は今回変更した時期だということは分かった。羽沢横浜国大駅開業の先般のシンポジウムで、年に5日程度しか工事ができないことが何年もあったということを知り、JR の貨物線はそれほど交通量が多いのかと思ったところである。工期に関して自分たちの努力で無理なものは無理であり、見込みではそういうこともあって良いと思う。先ほどの望月委員との議論を参考に、施工時間の制約が懸念され事業期間はこれぐらいの想定になるかもしれないということは、この場で共有しておいた方が良いと思い発言した。
- (道路局) ありがとうございました。
- (部 会 長) JR に絡む道路事業に関する案件がこれからも公共事業評価委員会に諮られるかもしれないが、同じ理屈で事業期間の延伸を繰り返さざるを得ない時は、最初から理由をオープンにした方が良い。道路を鉄道の上に通すことはそれぞれ事情があり大変で、誰かが職務を怠っていることとは違うと市民に理解して頂くことが必要だと思う。この先の道路事業の審議案件で参考にしてもらいたい。
- (部会長)意見具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。
- (各委員)良い。
- (事務局) 本件の審議については以上

- 1(2) 一般国道1号(保土ケ谷橋工区)について
- (部 会 長) 議事Ⅲ 1(2)について説明を。
- (道 路 局) 議事Ⅲ 1(2)について説明
- (部会長) 意見等あればどうぞ。
- (望月委員)事業期間を平成21年度から令和9年度までとしてあるが、用地取得率が現状4%であり、まず保土ケ谷橋の部分について重点的に用地取得を進めるとのこと。道路沿いに店舗が並んでおり、居住者はなかなか土地を売ろうとしないのではないか。

(道路局)はい。

- (望月委員)保土ケ谷橋の近くは重点的に用地を購入するとのことだが、写真③など狩場方面に向かう事業区間では、歩道の脇にいろいろな住宅や店舗があったと思う。
- (道 路 局) はい。マンションが建っており、その1階部分に例えばスーパーが入っていることはあるが、そのマンションの建物自体には都市計画道路の計画線は当たっていない。
- (望月委員)事業期間が延長の予定だということや変更内容は非常に良く分かるが、令和9年度を目標にしているとの説明では、事業区間全体を令和9年度までに完了するというのは明らかに無理だと思う。公共事業評価の調書に現実と乖離してしまうことが記載されることは良くない。なぜなら、基本的に評価調書は市民に対する説明のための文章として作成し、委員会で審査をして、このような結果となったと説明していかなければいけないからである。様々な障害があり事業期間として非常に厳しい状況にある、また用地取得が非常に困難な状況が予想されると資料のどこかに記載しておいた方が、調書として適切である。
- (道 路 局) これまでは事業費の確保が課題であったため、事業期間を延伸する予定である。
- (望月委員) それは良く分かる。
- (道 路 局)事業費の確保が困難であったため事業が進まないところもあり、調書(案)に記載している。事業費が付きにくいことで、用地取得もなかなか進まず、事業も進まない状況であった。国費による重点的な支援を頂けるように国と調整を行っているところで、今後どのように話が進むかは未だ分からないが、仮に国庫補助の重点配分の対象となった時には保土ケ谷橋近辺の未取得用地を重点的に購入すると共に、橋の架け替えも数年を要するためその間に周囲の土地についても交渉し、用地取得を進め、道路整備を進めていきたいと考えている。
- (部 会 長)都市計画道路の事業全般に関する説明では、国費の配分状況として重点配分対象の路線に 97%、非重点の路線には3%ということを共有しているのだが、この事業は国費の重点配分対象に入っているのか。

- (道路局) 今は入っていない。
- (部会長) どうすれば重点配分対象となるのか。
- (道 路 局) 先に説明があった国費の重点配分対象である5項目に合致することがあるが、その内容も社会情勢により変化していくものであるため、現在、重点配分対象となるように調整している。
- (部会長) 見込みはあるのか。
- (道路局) そのようになるように進めているところである。
- (事務局)連続立体交差事業を含め、これまで重点配分対象の項目にはなかった事業 が年々項目としては増えてきている状況にある。
- (部 会 長)連続立体交差事業は重点配分対象ではなかったのか。
- (事務局)より重点化がなされた。
- (部 会 長) 粘り強く交渉し、重要性が伝われば、重点配分対象の項目の中に入り、補助金が付く可能性はあるということか。
- (道 路 局)国庫補助の重点配分メニューに関連するような形で考えていければという ところはある。
- (望月委員) この場所の道路整備は重要だと思う。保土ケ谷橋の辺りでいつも渋滞しているが、広い道路が徐々に狭くなり保土ケ谷橋交差点となるため、必然的に大渋滞が発生してしまう。当事業区間の道路の拡幅は B/C も高く、事業としては必要である。このような場所の道路整備を適切に実施しておくことが、緊急車両の通行や傷病者等の搬送に効いてくる。国費を付けるための理由が最もある道路と思う。
- (道 路 局) 我々も同じような思いを持ちながら、国費を重点的に付けて頂けると期待 しつつ交渉している。
- (室田委員) 今井川改修工事と時期を合わせて保土ケ谷橋の架け替え・拡幅を行うと調書(案) に記載されているが、事業期間が令和9年度までということは、河川工事に関係した部分が令和9年度となるという意味ではないのか。それとも事業区間全体の完了年度との意味なのか。
- (道 路 局) 事業区間全体である。
- (室田委員) 河川工事に合わせて先行する重点的な工事はいつ行う予定なのか。
- (道路局)令和4年頃に着手し、概ね4年間を見込んでいる。
- (室田委員) 令和4年度から令和8年度まで河川改修に合わせて橋の架け替え工事を行 う予定であるということか。
- (道 路 局) その期間に交通を切り替えながら河川改修と道路の拡幅を実施していきた いと考えている。
- (室田委員) 概ね令和4年度から令和8年度の間に、保土ケ谷橋の架け替え工事と道路 の拡幅を完了させることはある程度可能であるとの見通しはあるというこ とで良いか。
- (道 路 局)はい。架け替えに伴う用地については、所有者には既に話をしており、しっかりと予定通り実施できるように進めていきたいと考えている。

- (室田委員) 先ほどのスライドでは、取得済み用地が保土ケ谷橋の周辺だけでも先行して購入していないのはなぜかとの疑問を持った。また、未取得用地の中に取得済み用地が散在して見えるのはどういうことなのか。
- (道 路 局) 現況道路・歩道用地として色付けされた場所が未取得用地の中に点在するように見えるが、現況の道路である。これは南側に伸びていく道路であり、 実際に取得済みの用地は保土ケ谷橋前後の一部である。

(室田委員)分かった。

(部 会 長) 本事業の道路の重要性は望月委員がおっしゃったとおりであり、河川改修工事と保土ケ谷橋の架け替え工事との手順も理解した。ただ、令和9年度に事業が完了できると言われるとどうかと思うが、目指すということなら今の説明で良いと思う。横浜市としてはこの事業は大事だというところは我々も理解しており、今後国と協議を進め、国費の重点配分対象に認めてもらい、補助金をしっかりと確保して当事業を進めていくという戦略であるということを支障のない範囲で説明されることが良いと思う。全ての段取りが上手くいけば事業の完了は令和9年度ということは有り得るということか。

(道路局)はい。

(部 会 長) それならば、仮に数年後、同じメンバーで再評価をしたとしても、本事業 に時間を要することは仕方がないことであるとなり、審議がスムーズにいく と思う。

(道路局) ありがとうございます。

(部 会 長) 本日の質疑応答の説明でよろしいか。また、意見具申はなしで、対応方針 は妥当で良いか。

(各委員)良い。

(事務局) 本件の審議については以上

1(3) 都市計画道路川崎町田線(田奈地区)について

(部 会 長) 議事Ⅲ 1(3)について説明を。

(瀬 谷 区) 議事Ⅲ 1(3)について説明

(部会長)意見等あればどうぞ。

(部 会 長) 本事業は、平成 29 年度から国費の重点配分事業に位置づけられた。配布 資料11ページの事業進捗状況の単年度事業費では平成28年度の執行額は大 きいが、平成29年度と平成30年度は執行額がそれほど伸びていない。国費 の重点配分事業に位置づけられたことはこの表では分からないのか。

(道路局)分からない。

(部 会 長) 国費の重点配分事業に位置づけられ、国費が増額されるはずだが、この表 に新しい年度が追加されていくとしても分からないのか。

(道 路 局) はい。

(部会長) この事業進捗状況の表では見えてこないのか。

- (道 路 局) はい。地権者等と交渉をしているので、用地取得可能な事業費を今後要求 していきたい。
- (部会長)国費の重点配分事業に位置づけられたとしても、地権者が売ってくれない 限り、用地を購入できないということか。
- (道路局)はい。そのため、交渉を続けているところである。
- (望月委員) 調書(案) の2ページの進ちょく見込みの欄に、複数の地権者から前向き な意見を頂いていると記載があるが、用地取得は面積的に進みそうか。
- (道 路 局) 地権者の意向を平成 30 年度に伺った時には、本事業に協力的な話を頂いた方が相当な数いたので、進むのではないかと思っている。
- (室田委員)本事業は、これまで長い間進んでこなかったのだが、令和5年度で急に完成するという話になっている。平成29年度に重点配分に位置づけられお金が大量に付くようになったから課題が解消でき、令和5年度で完成できる見通しとなったのか。用地取得について、複数の地権者から前向きな意見を頂くだけでは全面的に用地取得が可能となることは難しいと思う。複数と説明されたが、具体的に何人ぐらい地権者がいらっしゃる中で概ね前向きの方、そうではない方、事業に反対の方はそれぞれどれくらいなのかが分からないと、本当に令和5年度に本事業が完了するのか判断できないと思うがどうか。
- (部 会 長) そのとおりである。
- (道 路 局) 残っている地権者が約30名であり、その内、7割程度の方が前向きな意向を示されている。一方で、事業にいろいろと意見がある方も少しいらっしゃる状況である。
- (室田委員) 残りの3割の地権者の内、かなり意見のある方はどのくらいなのか。
- (道路局) 意見ある方は複数名程度である。
- (室田委員) その方々にはある程度話をしており、説得することがなんとか可能である との見込みがあることで良いか。そうでなければ、事業期間に令和5年度ま でと記載できないと思うがどうか。
- (道路局) そのように話をしていきたいと思っている。
- (部 会 長) これまでの様々な道路整備の経験などから用地取得にどの程度期間を要するかとの目安はあるだろうと推測するが、資料に記載し難いところもあることは分かる。これまでの道路部会で勉強してきたことだが、ひたすら交渉していくしかないのだろう。
- (道路局)はい。
- (部 会 長)令和5年度は、事業期間の完了期限として絶対ではないのかもしれないが、 これまでの経験から鋭意事業を進めていくと令和5年度を目標にしても妥 当であると言ってもらえれば良いのだがどうか。
- (道 路 局) 工事自体も大きな構造物があるわけではないので、それほど時間を要する 工事ではないと思う。
- (部 会 長) 本事業は、道路-1の様に鉄道との関係や道路-2の様に河川工事との関

係があるわけではない。むしろ用地買収で納得頂いていない地権者の一部の 方との交渉があるが、用地取得に対する財源は用意できているから、あとは 交渉のみとのことか。

(道 路 局) 財源がないとなかなか交渉できないところもあるが、財源ができたので交 渉していきたい。

(室田委員) それができると理解した。

(部 会 長) この道路も重要性は良く分かる。説明をしっかりとされたので、自主的な 課題ではなく、財源と交渉というところであると理解した。それでは、意見 具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。

(各委員)良い。

(事務局) 本件の審議については以上

- 1(4) 主要地方道横浜生田(柚の木交差点)改良事業について
- (部 会 長) 議事Ⅲ 1(4)について説明を。
- (都 筑 区) 議事Ⅲ 1(4)について説明
- (部会長)意見等あればどうぞ。
- (部会長) 用地取得は全体で28件あり、その内現在までに4件取得しているとのことだが、残り24件はどのような感じなのか。前向きではない方もいらっしゃるのか。
- (都 筑 区)事業自体に反対している地権者の方はいないが、おそらく、皆さんそれぞれの事情がある中で現在のところは進んでいないということだと思う。歩道を一部暫定整備したので、小学生の通学は相当安全になり、土地の所有者、地権者の関心が高くなっている状況である。
- (部会長)関心が高くなったということには何か実感があるのか。
- (都 筑 区) 実際に、いつ買ってもらえるのかというような引き合いも来ている。
- (部 会 長) 分かった。
- (都 筑 区) 今後積極的に用地交渉に臨んでいきたいと考えている。
- (室田委員) 地権者の28人の中で、建物の移転が必要な方は何人程度いるのか。
- (都 筑 区)全体では分からないが、交差点付近に店舗が2つあり、そこは一部を改築 して店舗を移転することになると思う。
- (室田委員) 全く別の場所に移転するわけではないのか。
- (都 筑 区) それはその地権者がどのように考えるかによるが、その場所で建物を縮小 して建替えるか、移転するかということになる。昨年度に用地取得した箇所 では、そのすぐ隣の用地に新たに建て直されていた。
- (室田委員)建物の移転が可能な状況ではあると理解した。必ずしも全面移転しなければいけない方が多いわけではないということで良いか。
- (都 筑 区) この事業区間は写真のとおり比較的駐車場などの形態で利用されている土 地も多いため、そのような意味でも用地を購入させて頂けるのではないかと

考えている。

- (室田委員) 平成 22 年度から国費を導入しているとのことだが、国費の重点配分の対象になっているのか。
- (道路局)なっていない。
- (部会長)本日のこれまでの審議では、まず国費の重点配分対象になると補助金が付くことでその事業は進むと説明頂き、次に道路-2では重点配分対象では現在ないが、今後重点配分の対象になっていくと期待し事業は進むだろうと解釈していた。この事業は国費の重点配分対象ではないが、進められるということをどのように考えれば良いのか。
- (道 路 局) 重点配分の対象ではないが、通学路であるため、ほかにいくつかある道路 改良路線の中でも積極的に進めていくことを考えている。
- (部会長) それは市費の方でより重点的にお金を付けていくということか。先の案件で財源がないから用地交渉を進め難いと説明を受けていたのだが、この案件に関してはそうではないということか。
- (道 路 局) 財源が潤沢にあるかといえばそうではない。様々な工夫をしながらスケジュールを調整し、本事業が進むようにしていきたいと考えている。
- (部 会 長) その予算の見込みで令和6年度には完了することを見込んでいるのか。
- (都 筑 区) はい。
- (室田委員) 先の国費の重点配分対象の説明では、通学路の安全は対象となる項目の一つとなっていたが、本案件の説明で通学路を強調されていたため、国費の重点配分になっていると解釈していたのだが、そうではないのか。
- (道 路 局) 通学路における交通安全対策は国費の重点配分対象の一つの項目ではあるが、項目に合致した上で更に、対象として選定されるかどうかということがある。
- (部 会 長) この場所は歩行者の通行に危険を感じる。現在歩道を暫定的に整備した箇 所は良く目立っている。
- (都 筑 区) この場所は道幅が狭い昔からの道路である。
- (室田委員) 児童や一般の歩行者には危ないと思うので、重点配分の対象として選定されると良いと思う。
- (部 会 長) 国費の重点配分の対象に選定されることに関する仕組みの詳細は理解しきれていないが、本日の各案件に係る説明の流れからは、室田委員が言われたとおり、この案件は今後重点配分の対象になるだろうとの心象を持つ。課題はあるかもしないが、通学路に関わる道路整備の優先順位は高くあるべきだと思う。そのほかに1点アドバイスがある。先の説明の中で定性的効果としてバス運行の定時性向上を挙げていたが、バスを含む都市交通の研究に携わる者としてこれは定量的に測れる指標であると理解している。
- (都 筑 区) 申し訳ない。時間は測定可能で数字で示せるということですね。
- (部 会 長) 重要な効果として挙げられたことは良いのだが、定性的効果として挙げられたものは全て測ろうと思えば測定可能である。安全性の向上は交通事故の

削減数を、交通混雑の緩和は当該区間の車両の通過速度、通過時間を測定できる。現在では様々な測定が可能であるため、道路事業に関わる方が仮にこのような効果を定性的と思っていたとすれば、このようなことは数字で示せるということを認識して頂きたい。

(都 筑 区) はい。御指摘ありがとうございます。

(部 会 長) 歩道の整備は特に通学路として大切であるため、土地の買収、そのための 財源の確保を重視してもらいたい。現場では懸命に道路整備に努めているこ とが議論を通じて理解できたので、意見具申はなしで、対応方針は妥当で良 いか。

(各委員)良い。

(事務局) 本件の審議については以上

[補足事項]

※本案件は国費(防災・安全交付金)の重点配分対象ではあるものの「特に重点配分を行う事業」には該当しないといった認識の下で道路局より説明を行った。しかし本案件が重点配分対象であることが各委員に伝わらなかったと確認できたため、後日各委員に改めて説明を行い、了承を得た。

1(5) 市道長津田第34号線道路改良事業について

- (部 会 長) 議事Ⅲ 1(5)について説明を。
- (緑 区) 議事Ⅲ 1(5)について説明
- (部会長)意見等あればどうぞ。
- (部 会 長)事業期間の完了年度について令和2年度延伸予定とあるが、いつまでとす るのか。まだ公表できない数字なのか。
- (緑 区)長津田厚生総合病院の建替えが鍵になると考えている。耐震改修促進法に 基づく耐震診断結果を病院が公表しており、その資料では令和2年5月から 解体に順次着手し、令和5年6月に全体の建替工事が完了見込みであるとさ れている。今後も密に連絡を取りながら時期を確認していきたいと思ってい るが、来年度の本事業の事業期間の変更の際には、病院の建替えの終了時期 を踏まえた上で延伸時期をいつにするか再度諮っていきたいと考えている。
- (部 会 長) 説明がよく分からない。本日我々がこの案件を評価する時に、令和2年度 がいつまで延伸するか不明のままでは評価し難いのだがどうか。
- (緑 区) 今回再評価に諮ることとしたのは、まず事業採択年度から5年を超えた時期にあり、また道路区域の変更が今年度図れたことから本事業に関して大いに進展があったためである。
- (部 会 長) 再評価のタイミングの扱いにおいて特殊な事情があるとの説明だが理解できなかった。事業期間の見直しは来年度に行うのか。
- (緑 区) はい。
- (部 会 長) その前提で事務局の方も、本事業は現在進捗が見込めるので再評価は今年

度行いたいという考えであり、我々はそれに従いこの情報で評価するという ことだそうだ。

- (望月委員) 再評価は基本的に5年を経過した事業を諮り、委員会で事業を評価し、最終的に事業継続を判断する時に、事業期間の予定が不明な状況では、判断できるものなのかどうか中村部会長も疑問を呈しており微妙な問題である。事業が進んできたので再評価をお願いしたいということは分かるが、延伸予定ということだけでは、再評価として事業の継続を判断する上で説明が不十分ではないかとも思う。
- (部 会 長) 我々が本日の審議の流れで仮に事業継続で良いと思ったとしても、繰り返 しになるが、市民に向けて説明できなければいけないことであり、事業完了 年度が不明の状態で事業評価を行うことについて説明できなくてはいけな い。この案件はどうすれば良いのか。
- (事務局)今日の段階では、事業完了年度がいつと明言しかねるため、後日、完了時期の目標をいつ頃とするかその目処を各委員に再度説明させて頂くことではいかがか。
- (部 会 長)事業期間だけは後日再度説明を受けることになるから、本日は一応、事業 継続について判断はするということか。
- (事務局)後日改めて部会の3名の委員に、目標としてはこの時点を設定したいということを説明差し上げたい。
- (部 会 長) 部会終了後に森地委員長へ報告しなければいけないので、その前にお願い する。

(事務局)はい。

- (望月委員)事業期間は概ねこの年度を予定している程度は示して頂かないと、中村部 会長もそうだが、森地委員長もそんなことで良いのかと言われると思う。
- (部 会 長) 市民から見た時に、横浜市の公共事業評価における再評価をこれまで適切 に実施し、実績を積み上げてきたことがあるので、そこはしっかりとしてお きたいと思う。
- (室田委員) これまで何を評価してきて、今回評価するものは一体何なのかと思う。事業評価であれば、事業期間は最低限示さないと評価できない。
- (部 会 長) 庁内で調整すると事業期間の数字は何とか示せるのか。
- (道路局)調整して言及する。
- (部 会 長) 先ほどの説明から、長津田厚生総合病院が鍵になっており、病院の建替工 事が終了すれば残りの話は進むということで、工期を算定すれば時期を見積 もれるのではないかと想像するがどうか。
- (緑 区) 病院との打合せでは、建替えの後半にある外構工事のタイミングで歩道整 備工事に入れると聞いている。
- (部 会 長) 病院とは打合せができていることを聞けて安心した。
- (室田委員) 事業期間は絶対分からないということではないと解釈して良いか。
- (緑 区) はい。

(室田委員) では良い。

(部 会 長) 今の返答で安心した。

- (望月委員) そのような見込みが一応立っているということであれば、中村部会長には その旨を早く報告してもらいたい。
- (部会長)委員3名ともに報告することとする。病院という相手のあることだからなかなか公表し難いところはあるが、見込みとして事業期間の完了年度となる数字は何かないと我々は評価できないという見解は3人とも一致しているので、その年度が令和6年度か7年度か8年度か分からないが、示されるという前提で評価すると、ある程度事業完了時期の目処は立っているので、庁内の調整が少し残っている関係でその数字を発言することが本日には間に合わないが、状況としては病院の課題も共有はできたという整理で良いか。

(事務局)はい。

(部 会 長) ほかの部分で何かあるか。この事業は国費の重点配分の対象になるのか。

(道路局) これは市の自主財源の単独事業である。

(部 会 長) 細かいことを聞くが、バス接近表示板を設置する費用は道路管理者の負担 になるのか。事業費が表示板設置工事のために1億円程度増えたということ は、市が道路管理者として支出しているということか。

(道路局)この場所においてはそうである。

(部会長)この種の道路附属物設置についてはケースバイケースなのか。

(道路局)はい。

(部 会 長) この道路の様に路線バスなど大型車両のすれ違いが困難な箇所が市内に何か所かあり、全国的に見ても横浜市は比較的多い。堀の内橋側に設けられたバス感知器は、路線バスのみではなくコンテナ車など大型車両なら何であっても通行した場合には全て感知することで良いか。

(道路局)はい。

(部 会 長) 先ほど議論した事業期間の部分はしっかりとしておかなければいけないため極力早く令和何年度と見込みの数字を我々3人に伝えて頂くことで、意見具申はなし、対応方針は妥当で良いか。

(各 委 員) 良い。

(事務局) 本件の審議については以上

「補足事項]

※本案件は現時点のスケジュールでは令和7年度の完了を見込んでいるが、周辺の状況等により変わることがあることを、後日各委員へ説明を行い、了承を得た。

2 その他

(部会長)事務局からその他あるか。

(事務局) 2点事務連絡をさせて頂く。1点目は、本日の審議結果についてだが、本日の議事の記録は事務局でとりまとめた後、委員の皆さまに確認頂き、最終

的に委員会の森地委員長から承認を得て、本市ホームページに公表する。ま
た、部会の審議結果についても、委員長の承認後、同様にホームページ等で
公表する。2点目は、3月17日(火)の午前9時30分から本年度第3回目
の委員会の開催を、本日と同じ会場で予定している。詳細は事務局から改め
て連絡させて頂く。なお、本日の道路部会の審議結果は、第3回目の委員会
にて報告させて頂く。
(部 会 長)確認だが、道路-5に関する事業期間の延伸見込みについて提示があり、
我々が確認し、その後森地委員長に報告があり、最後に調書・議事録が公表
されるとの順序で良いか。
(事務局)可能な限り議事録と共に、事業期間の延伸見込みの年度が確認できるよう
な形で報告する予定である。
(部会長)了解した。
1 資料
・次第・座席表・委員名簿
・資料① [再評価]の調書など一式
・資料② [再評価]の調書など一式

資料

特記事項

- ・資料③ [再評価] の調書など一式
- ・資料④ [再評価] の調書など一式
- ・資料⑤ [再評価] の調書など一式

2 特記事項

- ・本日の会議録は、委員に確認後、部会長及び委員長に確認する。
- ・本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。